

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月20日

【会社名】 株式会社Welby

【英訳名】 Welby Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 比木 武

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号

【電話番号】 03-6206-2937(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 シニアマネージャー 中沢 大樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号

【電話番号】 03-6206-2937(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 シニアマネージャー 中沢 大樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年4月19日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することに関する臨時報告書を提出しましたが、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2021年4月20日に確定したことかつ記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

(4) 発行価額の総額

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

100,028,500円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値（いずれも、当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方の価格とする。

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1,399円とする。

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

(訂正前)

新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記\_\_記載の資本金等増加限度額から上記\_\_に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(訂正後)

新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記\_\_記載の資本金等増加限度額から上記\_\_に定める増加する資本金の額を減じた額とする。